

# 公 示

次のとおり、企画競争参加希望者の募集を行います。

令和3年12月27日  
公益社団法人 日本獣医師会  
会長 藏内 勇夫

## 1 募集の趣旨

日本獣医師会が環境大臣から受託した動物の愛護及び管理に関する法律（昭和48年法律第105号）（以下、「動物愛護管理法」という。）に基づくマイクロチップの登録に係る指定登録機関業務のうち、犬及び猫のマイクロチップの登録等において、指定登録機関個別 Web システムを用いたオンラインによる登録等の手続きが難しい犬又は猫の所有者が、紙での様式を用いて登録等を行うことができるよう、受付体制を整備する。

については、本業務について、安定的かつ効率的な運営を行うために、委託事業者として相応しい最も優れた事業者を選定するために公募を実施する。選定方法においては、運営方法や体制、技術、サービスの品質等について各事業者から提案を受け、その技術力や能力、信頼性、適格性、有効性等について公平かつ公正な審査及び評価を行うこととする。

## 2 業務概要

### (1) 業務名

動物愛護管理法に基づく環境大臣指定登録機関における登録関係事務のうち、マイクロチップの登録等に係る紙申請における対応業務

### (2) 業務目的

本業務は、動物愛護管理法に基づく犬及び猫のマイクロチップ登録等に関して、オンラインでの手続きが難しい犬又は猫の所有者が、紙での様式を用いて登録等を行うことができるようにすることを目的とする。

### (3) 業務内容

- ア マイクロチップの登録
- イ マイクロチップの変更登録

ウ マイクロチップの情報変更登録

エ 犬又は猫の死亡等の届け出

オ マイクロチップの登録証明書再交付

カ その他

(ア) 申請書の不備等により登録等が遂行できない場合の所有者への確認

(イ) 受領した申請書及び届出書に係る電子化を含む管理

(ウ) 上記業務に必要な入金情報の管理

(エ) その他、上記ア～カの業務に関連して必要な業務

(オ) 業務の記録及び報告

#### (4) 履行期限

令和5年3月31日

### 3 応募要件

応募できる者は、次のすべてに該当する者とする。

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者に該当しない者
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者
- (3) 服務規程等において、業務上知り得た情報を漏らさないという条件を満たしている者
- (4) プライバシーマークを取得し認証を受けている者

### 4 募集要領等を交付する期間及び場所等

- (1) 交付期間：令和3年12月27日（月）～令和4年1月17日（月）
- (2) 交付場所：公益社団法人日本獣医師会のホームページからダウンロードすること。（<http://nichiju.lin.gr.jp/>）

### 5 募集に関する質問の受付

応募の手続きに関する質問は、令和4年1月17日（月）17時まで、電子メール（宛先 [mc.shitei@nichiju.or.jp](mailto:mc.shitei@nichiju.or.jp)）において受け付ける。

### 6 参加表明書及び企画提案書の提出期限等

- (1) 参加表明書は令和4年1月17日（月）17時までに電子メール（宛先：[mc.shitei@nichiju.or.jp](mailto:mc.shitei@nichiju.or.jp)）により送信すること。
- (2) 参加申請書は募集要領に定める様式により作成すること。
- (3) 企画提案書を令和4年1月17日（月）17時までに電子メール（宛先：

mc.shitei@nichiju.or.jp) により送信すること。

#### 7 その他

- (1) 手続において使用する言語及び通貨は日本語及び日本国通貨とする。
- (2) 本公示に記載がない事項は、応募要領等によることとする。